

暮らし

ごみ収集カレンダーの掲載広告を募集

平成26年3月に全戸配布する、ごみカレンダーに広告の掲載を希望する企業、団体を募集します

募集枠 たて5.5cm×よこ6.3cm

●市広告掲載要綱および広告掲載基準を遵守 ●広告の原稿・版下作成までが広告主の業務 ●1枠5万円以上

●応募多数の場合は申し込み金額が高いものを優先し、同額の場合は抽選 ●カレンダーはA4・両面カラー印刷 ●掲載箇所は清掃事業課が決定

●申込方法 11月25日(月)までに、清掃事業課で配布の申込書(HPからもダウンロード可)を直接または郵送で(消印有効)

●詳細清掃事業課 ☎(55)4077

秋の子育て講演会

子育てについての講演と懇談

とき(11月)	ところ	電話番号
12日(火)	住吉児童センター	36-1448
13日(水)	あさひ児童センター	35-6393
14日(木)	西弥生児童館	73-8812
15日(金)	沼ノ端児童センター	57-6601
20日(水)	日新児童センター	76-6655
21日(木)	錦岡児童センター	82-7371
22日(金)	大成児童センター	75-1841

いずれも10時～11時30分 直接会場へ

●開右表のとおり

●対高校生以下の子どもを持つ方。または教育に関心のある方

全道中学生の税をテーマとしたポスターを募集します

詳細 苫小牧道税事務所

☎(32)5209

市市民税課

☎(32)6253

11月の無料相談

内容・会場	とき 申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階	11日(月) 13時～15時 直接会場へ 市民自治推進課 ☎32-6152
一日こども相談 18歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階	20日(水) 10時～16時 申し込み 電話で 室蘭児童相談所 ☎0143-44-4152 市子育て支援課 ☎32-6369
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター	24日(日) 9時～12時 申し込み 17日(日) 10時～13時 男女平等参画推進協議会 ☎32-3610 市男女平等参画課 ☎32-3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	28日(水) 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ☎36-5633 社会福祉協議会 ☎32-7111
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター(市民活動センター)	月～金曜日=9時～17時 第1・3土曜日=10時～15時(日曜日、祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 消費生活=☎33-6510 多重債務=☎32-6119
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力、不動産・金銭トラブルなどの相談 札幌法務局苫小牧支局2階会議室	21日(水) 9時30分～12時30分 定員 なし 申し込み順 予約制 申し込み 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎34-7151
女性のための無料法律相談 竹田美由紀弁護士による家庭・離婚問題などに関する相談 女性センター	27日(水) 13時20分～16時(1人20分程度) 定員 8人 申し込み順 申し込み 5日(火)から電話で(土・日曜日を除く) 男女平等参画課 ☎32-3544
無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	22日(金) 9時30分～12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 申し込み 1日(金)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
夜間心配ごと相談 市民相談所	12日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ ☎33-2345では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

福祉

介護福祉課からのお知らせ

①認知症サポーター養成講座

認知症に関する基礎知識、認知症の人やその家族への支援のあり方など
11月19日(火) 13時30分～15時

●初めて受講する方

●定員 40人 申し込み順

②運動機能向上講座「体が動く！若返り教室」

12月5日(木) 10時～12時 ●65歳以上
40人 申し込み順 ●上靴

●開前日までに参加する会場へ直接申し込み
●青少年課 ☎(32)6759

③認知症予防講座「認知症予防の虎の巻 一日体験学校」

11月27日(水) 10時～14時30分
65歳以上

●認知症予防について ●認知症予防と運動実践 ●認知症とお口の健康について ●20人 申し込み順

●持屋食、飲み物、上靴

④介護支援いきいきポイント登録研修会

11月14日(木) 13時30分
●市内に居住する介護保険第1号被保険者(65歳以上)で要介護・要支援認定を受けていない方のうちボランティア活動を希望される方(初めて受講する方)

●介護支援いきいきポイント事業の制度説明 ●ボランティア活動の際の留意点 ●60人 申し込み順
●介護保険被保険者証、印鑑

広告